審査の報告

4つの常任委員会に付託された議案等の審査経過並びに結果について、3月23日の最終日の本会議において、各常任委員長よりそれぞれ報告されました。

総務

各常任委員会の所管部署
総合政策部、総務部、会計課、消防本部、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価委員会

災害時における消防体制を万全に

【一般会計予算】

常備消防費では、消防整備指針を満たしていない現状における災害時の体制について質疑があり、全国的に見ても、基準を満たしているところはないが、職員をやりくりして最大限活用し、消防団にも協力をいただくとともに、近隣市との協力体制、東京消防庁との応援協定、全国的な組織である緊急消防援助隊から応援をいただく体制になっているとの答弁がありました。

歳入については、先般、県が不交付団体に対して、医療費の支給事業に対する補助額引き下げの動きがあったが、委員からは、現行どおりの補助金をいただけるよう、県に働きかけてほしいとの要望がありました。

【新曽ポンプ場更新工事請負契約】

本市初となる設計・施工一括発注方式による総合評価一般競争入札を採用し、業者が決定したが、技術評価点と入札金額における評価の考え方について質疑を交わし、県の総合評価のガイドラインに準じて、加算点を30点とする形で、審査委員会で決定したが、試行的な部分もあるので、今後、状況を見ながら総合的に検討したいとの答弁がありました。

▲ 訓練でも気迫がみなぎっています

文教・建設

都市整備部
教育委員会

単独校給食調理場整備は最小限の経費で

【一般会計予算】

土木費の公園費では、樹木の植栽方法を初め、目隠しとなっている植え込みの改良、幼児に対応した遊具の設置について意見を交わしました。

教育費・施設建設整備費の学校給食施設整備事業では、委員より、これまでの単独校調理場建設事業の経費はかなりの額に上っており、当局は調理場のコスト削減を行うと言っているが、限度と思うので、この際、根本的な見直しを検討してもらいたいとの意見。他の委員からは、戸田東小学校の給食調理場工事設計に当たっては、校舎の耐用年数も考慮し、必要最小限の建物として、調理場建設に経費をかけ過ぎないように進めてもらいたいとの意見があり、当局からは、今後とも安全面・機能面を考慮しながら、経費縮減に努めていきたいとの答弁がありました。

青少年育成費では、青少年団体の整理・統廃合で意見を交わしました。

放課後子ども教室事業については、学校、教職員、父兄、地域など多方面の関与・協力が必要とされ、人の手配がポイントになるので、行政側として慎重に調整の上で進めてもらいたいとの意見がありました。

▲ みんなで食べるとおいしいね

常任委員会

健康福祉

福祉部
福祉事務所
医療保健センター

国民健康保険財政の健全運営を

【一般会計予算】

民生費の児童福祉運営費では、子育て支援ヘルプサービス事業の利用料金について、一時的とはいえ全額支払いは、利用者にとっては負担となることから、検討を行ってほしいとの要望がありました。

生活保護総務費及び扶助費では、生活保護受給者の自立支援対策について質疑があり、執行部からは、本年度策定した「就労支援プログラム要綱」に基づき就労支援を行っていくとの答弁がありました。

衛生費の成人保健事業費では、新たに構築される保健情報システムについて質疑を交わしました。

【国民健康保険特別会計予算】

国民健康保険事業は国保税や、国、県からの補助金、その他の収入金を財源として独立採算で運営するものであることから、多額の一般会計からの法定外繰入金を解消するために、国民健康保険税の税率の見直しがされました。さらに、保険財政共同化安定化事業、後期高齢者医療制度の準備が組まれ、健全で安定した運営に向けた予算編成となっているとの意見が出されました。引き続き滞納解消に向けて努力してほしいと要望する意見がありました。

▲ 足がしっかりと上がるようになりました（通所リハビリ）

市民生活

市民生活部
水道部
農業委員会

商工振興職員の育成に努めよ

【介護老人保健施設等事業特別会計予算】

通所リハビリテーションを祝日及び年末も行い、居宅介護サービスの充実に努めていくとの答弁がありました。

【中退共条例の一部改正】

退職金共済制度は、税務署から特定退職金共済団体の承認を受けながら退職金の控除を受けており、廃止あるいは停止の場合、承認を取り消さざるを得ない。その場合、控除額が一時所得と同じ扱いになることから、制度を運営していく中で縮小していき、今後は国の制度に加入してもらうようにしていきたいという説明がありました。

【一般会計予算】

戸籍住民基本台帳費の郵便局証明書発行システムは、市役所と郵便局のファクスをNTTのISDN回線で結び、申請書を郵便局員がファクスで送信すると、市民課で証明書を作成し、郵便局に送信するというもので、喜沢郵便局、新曽南郵便局、笹目郵便局に設置を予定しています。

商工振興費では、市においても、いろいろな経済振興策を行っているが、経済振興策は実施することが目的ではなく、支援等を推進することによって、企業が元気になり、経営者も被雇用者も納税をしてくれる、まちも活性化する、そういった視点で施策を行う職員を育成していくことを、委員会として強く望むものです。

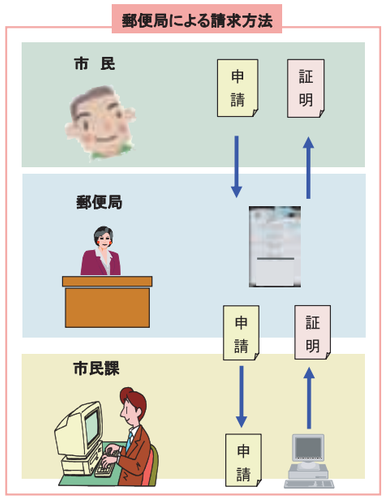

▲ 郵便局で証明書を受け取れます（20年1月から）